

4. 自分で持ち込む場合

家庭から出たごみについては、ごみステーションに出すほか、自分で直接町の焼却場(名和クリーンセンター)やリサイクルプラザに持ち込むことができます。分別区分を参考にして、分別してからお持ち込みください。

名和クリーンセンター 大山町高田2651-4

 0859-54-5352

- ①持ち込みできるもの 可燃ごみ、可燃粗大ごみ、バッテリー、小型家電
(事業所から出たバッテリー、小型家電は受け入れできません)
- ②持ち込みできる大きさ 長さ2m以下、木材・枝葉の太さ(厚さ)10cm以下
- ③受け入れ日時 土・日・祝日を除く午前10時から午後4時まで
(令和8年4月以降午後1時から午後4時までに変更)
- ④手数料 可燃ごみ、可燃粗大ごみとも10kg当たり210円
(大山町指定可燃用ごみ袋に入っていれば無料)

〈注意点〉

- 名和クリーンセンターは一般廃棄物処理施設です。
産業廃棄物に該当するものは受け入れできません。
- 持ち込みができるものは、大山町内で発生したごみに限ります。
- 小型家電は、電池一体型の家電製品、パソコン以外のものは不燃ごみ、不燃粗大ごみとしてそれぞれの収集日に出すこともできます。
- 1回あたりに持ち込むことのできる量は軽トラック1台程度です。
※一日に何台もの大量の持ち込みは施設の機能に影響を及ぼしますので、制限させていただく場合があります。
- 受け入れ準備の都合上、必ず事前に電話連絡してから持ち込んでください。
※持ち込み日時、ごみの種類と、おおよその量をお伝えください。
※混雑状況によっては、日時の変更をお願いする場合があります。
※その他、年末年始休業日、修繕工事、修理等で受け入れを休止する場合があります。
- 中身が確認できない状態で持ち込みされた場合、中身の確認をさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- 場内の混雑状況によりお待ちいただくことがあります。
- 手数料については車両1台ごとの精算となり、支払いは現金のみとなります。
- ごみは、原則として排出者本人か、ご家族・ご親族の方が直接お持ちください。自分で持ち込みできない場合は、大山町の許可を受けている一般廃棄物処理業許可業者に運搬を依頼してください。(3ページ参照)
- 近隣の方に運搬してもらう場合は、ご本人が同乗・同行してください。